

# **福祉保健医療情報サービス事業**

**(財務諸表等電子開示システム、障害福祉サービス等情報公表  
システムおよび子ども・子育て支援情報公表システム等)**

**令和7年度 福祉医療貸付事業行政担当者説明会**

**WAM NET (独立行政法人福祉医療機構 情報事業推進部)**

# 1. 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

社会福祉法人改革の目的である経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の具体的な制度の方策の一つとして、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」の運用が平成29年度より開始となりました。

**令和7年度の届出につきましても、4月より運用（届出）開始となります。管内の社会福祉法人へのご案内および、未届けの法人に対しましてはシステム利用のお声掛けを何卒宜しくお願ひ致します。**

【根拠】改正後の社会福祉法（平成29年4月1日施行）

第五十九条の二第五項

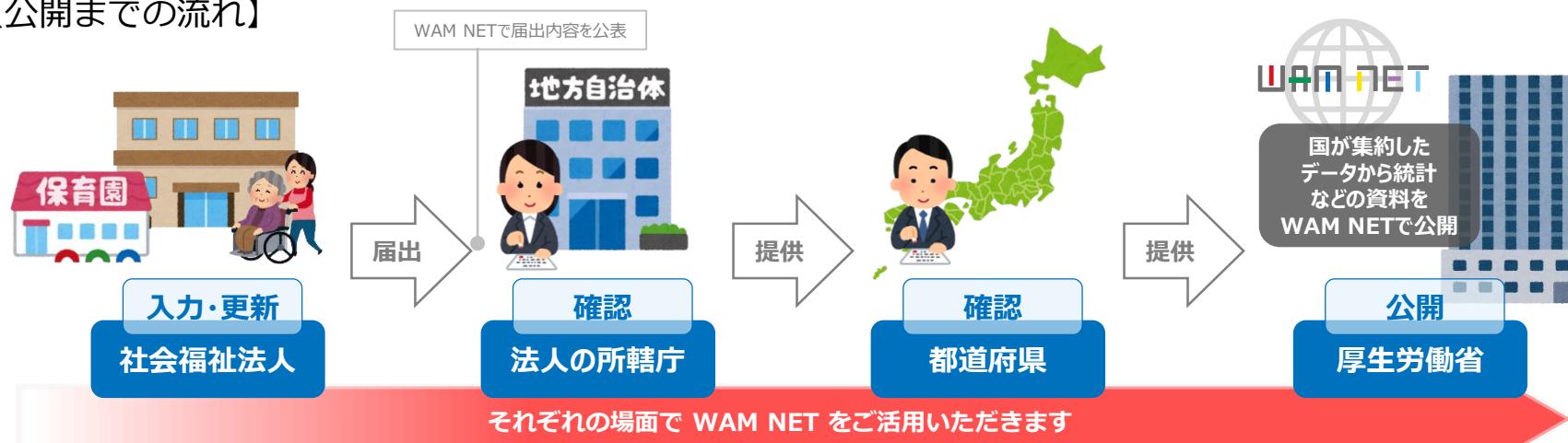
厚生労働大臣は、社会福祉法人に関する情報に係るデータベース（情報の集合物であって、それらの情報を電子計算機を用いて検索することができるよう体系的に構成したもの）の整備を図り、国民にインターネットその他の高度情報通信ネットワークの利用を通じて迅速に当該情報を提供できるよう必要な施策を実施するものとする。

【対象】全国の社会福祉法人（登録数：21,086法人）

【利用率】99.7%

※ 令和6年11月30日現在

【公開までの流れ】



## 【システム活用のメリット】

- 法人情報の確実な提供・開示による、透明性の確保と法人の信頼性の向上
- 所轄庁への届出業務の効率化（→電子化（ICT活用））、財務諸表等データの指導監査等への活用

## 2. 障害福祉サービス等情報公表システム

平成28年5月に成立した障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律により、事業者がサービスの内容等を都道府県知事へ報告し、その内容を公表することで、利用者による個々のニーズに応じた良質なサービスの選択に資すること及び事業者によるサービスの質の向上等を目的に平成30年4月より運用開始となりました。

**各サービス事業所による令和7年度の入力・更新は5月より開始の予定です。管内のサービス事業所への入力・更新について何卒ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。**

【根拠】「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の一部改正（平成30年4月1日施行）

第七十六条の三

指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害者支援施設等の設置者は、（略）情報公表対象サービス等情報を、当該情報公表対象サービス等を提供する事業所又は施設の所在地を管轄する都道府県知事に報告しなければならない。

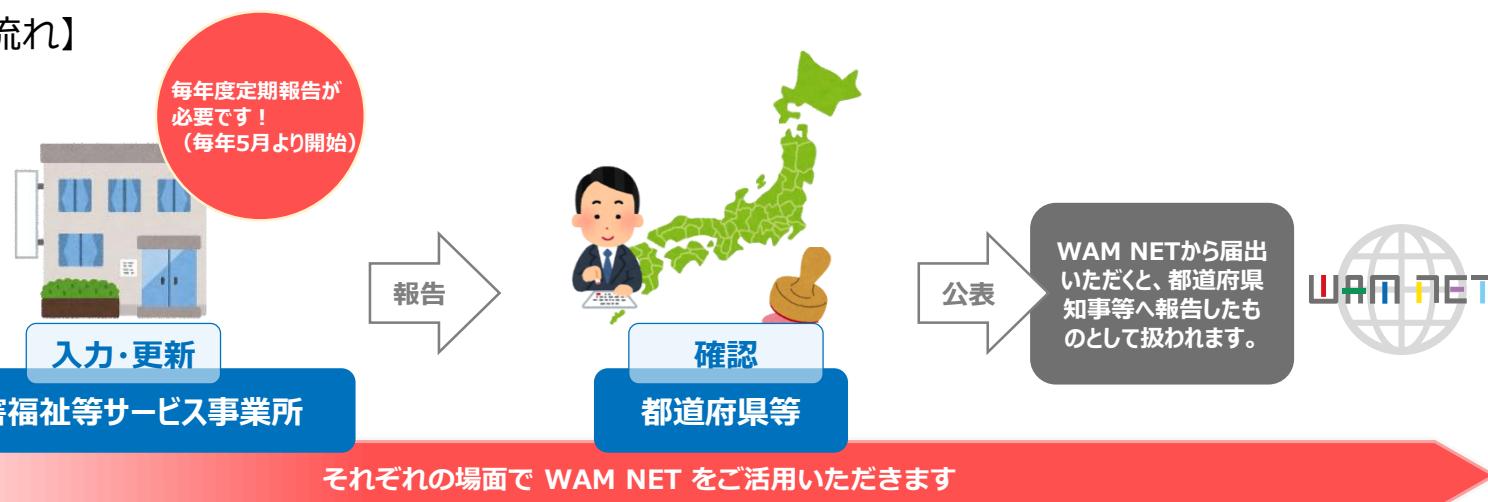
2 都道府県知事は、前項の規定による報告を受けた後、厚生労働省令で定めるところにより、当該報告の内容を公表しなければならない。

【対象】全国の障害福祉等サービス事業所（210,991事業所）

【利用率】92.6%

※ 令和7年2月14日現在

【公開までの流れ】



### 【システム活用のメリット】

- 事業所情報の確実な提供・開示による、透明性の確保と信頼性の向上
- 利用者の個々のニーズに応じた良質なサービス選択の実現

### 3. 子ども・子育て支援情報公表システム



<https://www.wam.go.jp/kokodesearch/>

子ども・子育て支援新制度、幼児教育・保育の無償化のスタートに伴い、一元的かつ正確な情報公表を行うために「子ども・子育て支援情報公表システム」を国の要請のもと新たに構築し、令和2年度より運用を開始しました。

利用者の方（特に保護者の方）には、専用の公表サイト「ここdeサーチ」を通じて、登録された情報をパソコンやスマートフォンからお住まいの地域や通勤圏などから検索でき、広範な情報を一元的に収集できる便利なツールとなりますので、情報登録及び公表についてご協力をお願いします。

【対象】 44,644施設（認可施設） / 19,922施設（認可外施設）

【利用率】 98.0%（認可施設） / 97.3%（認可外施設）

※ 令和7年2月14日現在

【公開までの流れ】



【システム活用のメリット】

- 施設情報の確実な提供・開示による、透明性の確保と信頼性の向上
- 保護者の方など、利用者の個々のニーズに応じた良質なサービス選択の実現

## 4. 災害時情報共有システム（児童福祉施設及び障害者支援施設）

### 災害時における被災情報の的確な把握が課題

自治体

避難所支援など自治体職員のマンパワーが割かれ情報収集・伝達が遅れる

事業者

被災対応にスタッフが追われることで、被災状況が報告できない。（→支援要請が遅れる）



※ 令和3年度より運用開始



### 災害発生時に事業所自らが迅速かつ的確に国・自治体へ被災状況を報告するシステムを構築

児童福祉施設

子ども・子育て支援情報公表システムを活用し、公表されている特定教育・保育施設のデータを連携（保育所、認定こども園等）

障害者支援施設

障害福祉サービス等情報公表システムを活用し、公表されているサービス事業所のデータを連携（公表対象サービスを扱う事業所）

### システムの仕組み



厚生労働省  
こども家庭庁

連絡



自治体

ケガ  
○○人  
不足物資  
○○件  
建物被害  
○○件

メール

報告



事業所

### 期待される効果

○ 被災施設等への支援の迅速化 関係機関において施設のリアルタイムの災害情報が把握可能

○ 自治体の事務負担軽減及び災害対応業務の重点化・効率化 被災施設の状況確認や国等への報告業務が省略化

3つのアドレス登録で安心、報告漏れの心配無し！

（システムからの連絡用メールアドレス+緊急連絡先（2つ））  
<登録例> 施設PC、所長さんの携帯スマホ、主任さんの携帯スマホなど

# <参考> 福祉・保健・医療の総合情報サイト『WAM NET』について

## ○ 福祉・保健・医療に関する情報を総合的に提供します

WAM NET<sup>(※1)</sup>は、法律の規程<sup>(※2)</sup>に基づき整備された福祉医療関係者や一般の方に対する福祉・保健・医療の総合情報サイトです。福祉及び保健医療分野の制度・施策情報や福祉医療施設の経営に役立つ情報、取組み事例などを幅広く提供したり、福祉事業者的情報公開を支援しています。



## ○ WAM NETの主な掲載情報

- 行政情報
- 福祉医療分野の制度・施策動向ウォッチ

厚生労働省等にて開催される福祉保健医療に関する会議の情報や資料など、国の制度やその動向などに関する最新情報を提供しています。



### ● 医療法人経営情報データベース

国からの委託を受けて、医療法人の経営情報の収集及び「医療法人経営情報データベースシステム（MCDB）」を運用し、経営状況の把握・分析・公表などを行っています。



### ● サービス取組み事例／福祉医療経営情報

福祉・保健・医療に関する法人の特徴的な取組み事例や経営の参考となる情報を掲載しています。



### ● 子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル

子育て・介護といった家庭生活と仕事との両立に役立つ各種情報をワンストップで提供しています。令和6年度より「治療」や「不妊治療」と仕事の両立支援情報を追加掲載しています。



### ● ケアプランデータ連携システム利用状況

国民健康保険中央会及び厚生労働省と連携し、ケアプランデータ連携システムを利用する事業者を地図上やリストから検索できるコンテンツを提供しています。



上記は主なコンテンツの例です。他にも様々な情報を提供しています。

### ● WAM NETニュース

全国各地における福祉保健医療関連の情報・動向や地域に根差した先駆的な取組みなどのニュースを掲載しています。

### ● 福祉サービス評価情報

全国の福祉サービス事業所における第三者評価、地域密着型サービス外部評価、運営推進会議等による評価結果を掲載しています。



※1 WAM NET : Welfare And Medical Service NETwork System

※2 法律の規定：独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項第11号（福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理）

こちらのQR  
コードから  
ご覧いただけ  
ます！